

審議事項 については下記のとおり承認、了承された。

〔審議事項1〕 本部組織の充実の件

- ・顧問を置くことについて
同窓会会則9条2に「代表幹事会の承認を得て顧問を置くことができる」となっているので、次年度より設置することを諮ったところ満場の拍手で承認された。
- ・常任幹事の増員について
現在常任幹事は3人であるが2, 3人増員し、10期毎くらいに1名選任して組織の強化を図っていくことについて了承された。
(会則6条6 幹事は若干名となっている。)
- ・41期、45期、52期の代表幹事の住所不明について
現在41期代表幹事の蛭田さん、45期代表幹事の磯田さん、52期代表幹事の越守さんの連絡先が不明であるので、ご存知の方は事務局まで連絡して頂く。もし連絡がなければ事務局で対応する。
- ・同窓会の目的である「母校の生徒の教育に対する支援」について
学校で開催される「生き方セミナー」などの事業に、今後適切な講師を紹介するなど、金銭面だけでなく人材面でも積極的に支援していくことについても了承された。

〔審議事項2〕 次期役員改選の件

次年度は役員改選で、総会に提出する新役員(案)については役員会に一任することに承認された。

〔審議事項3〕 同窓会会則変更の件

現在の会則では、議決の具体的な方法が決められていない。また誤字脱字等があり、修正した会則案を次年度総会に提出することについて承認された。

〔審議事項4〕 その他

各自から振り込まれた年会費の詳細について、同窓会事務局に電話、FAX, メール等で問い合わせただければ報告いたします。

報告事項

1. 10月31日まで振り込まれた年会費
1,870件 3,764口 (別紙資料参照)
2. からたち18号
 - ・7月31日に発行、発送部数19,564通、返送部数 317通(別紙資料参照)
 - ・今年度より二水在校生全員に配布。広告を継続して掲載する。
3. ホームページの利用
 - ・各期、各クラブのHPをリンクしますので、事務局にある申請書で申込みください。
 - ・住所等変更した場合、HPで届けることができます。